

愛國利人要路集

沙門 日進



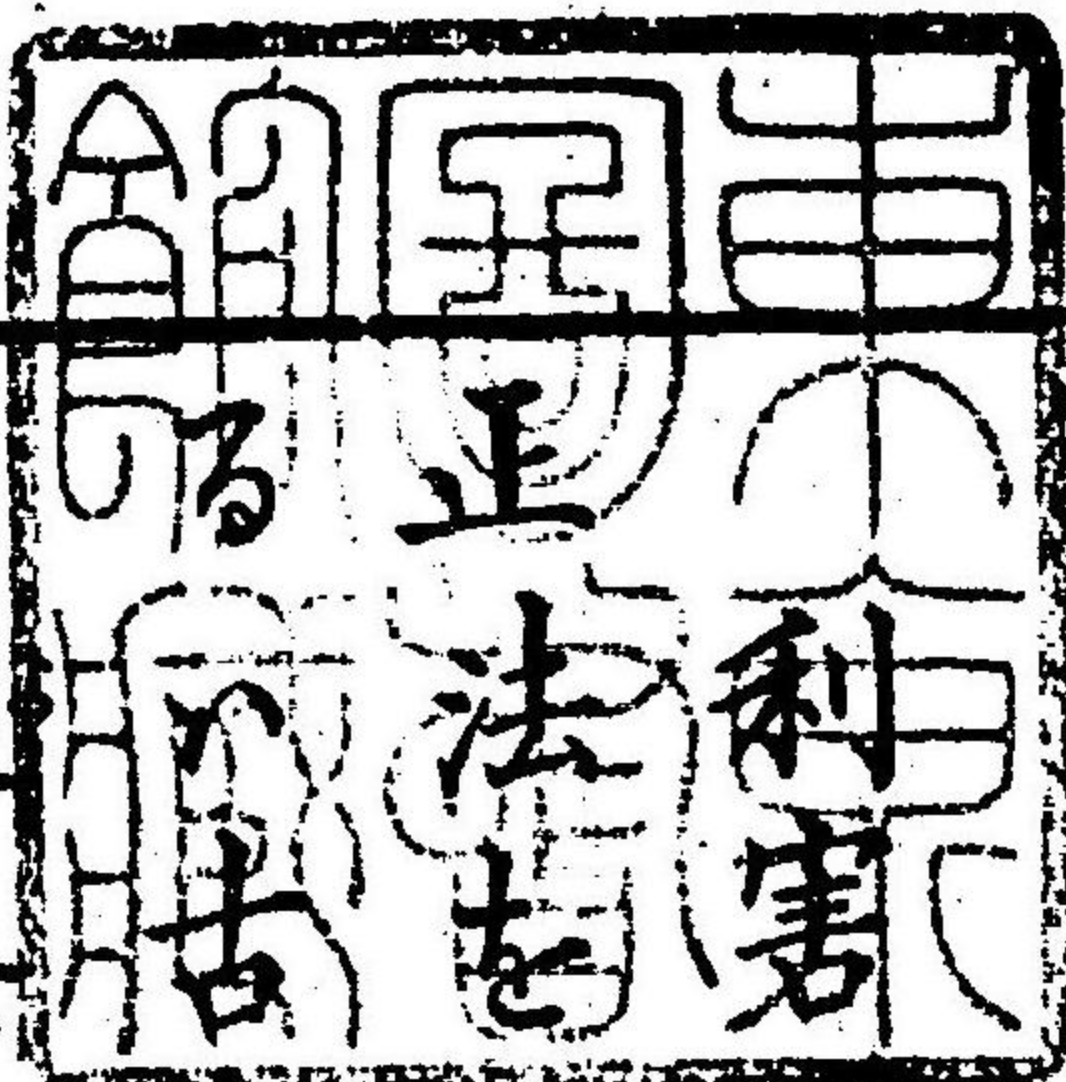
利害得失篇第一

正法を以て國を愛し人情を正ふは
るい古今聖賢の教示なり然りと雖
も能其國ふ順じて教法を施設せざ
れば國人を利益あること能はば國
土不隨て物換り人情異なる例せば江

沙門日進編輯

愛國利人要路集全

神宮寺藏版



愛國利人要路集

沙門 日進



利害得失篇第一

正法也

以て國を愛し人情を止ふ也

古

今聖賢の教示なり然りと雖

も能其國不順トて教法を施設せざ

れば國人を利益あること能ハバ國

土不隨て物換り人情異なる例せば江

沙門日進編輯

愛國利人要路集全

神宮寺藏版

南の橘江北大橋み生じて大橋とあるが如し若國ふ違て教法を施設せい多く其利を失なひ還て害を生ぎること阿り故ふ處ふ依國ふ隨て教法を弘く通して人情を善くするい教示の肝要也殊ふ日本い神國也神い非禮を稟うけぞい神意ふ協あはざる教法い神守護し玉いぞい神守護し玉いざるとまい利

を失なひ還て害を生ぎべし佛經の中ふい其時ふ應じ國ふ隨て教法を弘めて國を安じ人民を救助せべき教示阿り此教示ふ背き時國ふ隨應せざりて佛教を弘むまば一分も利なきこのいあらず還て害を生ぎ是故ふ天台大師い像法の時ふ應トて法華經の理具を弘め玉ふ傳教大師い

像法の末小出現して天台宗の理具
を弘め玉ふ是^ん其利を失はざるが為
め也良^し小故^{あり}る哉日蓮大士の末法
の時小出現して時國小隨應せし法
華經の肝心たる事具の三大秘法を
弘め玉ふ也是其利を失はざる時國小
隨應せざる宗教の害を廢して國內
の災患を除き人民を利益し真の道

を得が為め也

治病得意篇第三

三千界の一切の寶の中小人命の第
一の重寶也一日の命は三千界の寶
おも過たり然る小病を得て非業に
横死する者有り故小古人此小於て
心を用ゆること人の知る所也夫身
心の二病の暫も相離き身病とき

の心も亦病心病ときい身も亦病佛
法の中亦兼て二治を明めまの此が為
め也佛道を學ぶ者醫道を外とる可ん
哉良明醫の智慧聰達ふして藥治針
灸治湯治呪治等を須もひて善衆病
を除治ま上醫の人の色相を視て病
を志る中醫の音聲を聞て病を志る
下醫の診しん脈まして病を志る也斯こふ至

らざる者を野巫やぶ醫いと名く唯一術を
以て諸病を治せんと欲ま拙ちまうな
藥治を須もひて早く癒いゆる病有り針
治を須もひて早く癒いゆる病有り灸治
を須もひて早く癒いゆる病有り湯治不
て早く癒いゆる病有り呪術を須もひて
早く除癒おまづま病有り故亦博く學
て治病の良法を得て以て病者を救

助せむんば有べらむ止觀七に曰
く如野巫唯解一術方救一人獲一脯
料何須學神農本草耶欲為大醫遍覽
衆治廣療諸疾轉脉轉精數用數驗恩
救博也上世に不學の醫者を呼て野
巫醫と云ひ此語本づく也野巫醫
の病根を知らざして病の唯藥を
須ゆるとばうり思ふて數病者小藥

のみ與へて更小効あまことを勘へ
ざ哀むべし若病氣が膏肓不在バ藥
を以て治し難し曰く膏肓とい心上
膈下也藥の届うざる處也針灸も及
ばざ唯神呪を須ひて此病氣を除治
まべし況や鬼魔の二病ハ信心力堅
固に讀經唱題し陀羅尼品の大神呪
を須ひて乃ち此を差ることを得の

と業病の内小信心力を用ひ外小妙法の真理を思ふべき也是只讀經唱題して信心増進をれば此業病を瘥ることを得のみされば天竺支那日本に鬼魔業の三病を除癒せし例多しと雖も今用ゆる人少し案ぶるに法妙の意味を了解せざる故あるべし是を了解せんと欲せば法華經を

習學して真如の妙理を領解せしむ云云所謂呪術に邪正有り佛説の公道小遵ひ妙法蓮華經陀羅尼品の神呪を用ひて妙益を現はせしを正術とせ佛説小順しなひぎして奇異を現し世の吉凶禍福を告る事掌を指せしが如く云ふ者有るは是聖知小非む邪術也例せば諸の外道等が邪術を須もちひて

奇異を現して人民を妖幻まじまじに阿竭仙
の十二年の間恒河の水を耳の中
に停在せり婆藪仙の自在天となり三
目を作る張階の能霧を作る鸞巴の
能雲を吐く也或は傳送鬼と云ふ者
が人間巫祝の輩小託して吉凶禍福
を傳送す即ち此鬼の人の小託を故に
遇人為形と首楞嚴經小説玉より玄

義小曰く世間妖幻道術亦稱為實多
是鬼神媚魅法止觀に曰く鬼亦不漫
病人の良由人邪念種種事乃至意地邪
解能知吉凶或知一身一家一國吉凶
事此非聖知若不治之則殺人上巳之
依て察をきい人の明小吉凶禍福を
知て掌を指が如くあるの鬼が其人
小附て之を言しむる此を首楞嚴經

ふい傳送鬼と名く此鬼が人の邪想
妄念の招くに隨て入來る也或の符
札不依て鬼神を役使さる者有り後
漢の費長房が如し若符札を失ふと
まの却て鬼不害せらるると言傳へ
り又日本にも鬼神を役使せし人何
り役の小角が山神を役使して葛木
山より金峯山きんぷん不蹊かる其間の危險を

平治せしむるに諸の鬼神命令を受
て夜々よ不嵩石たかを運で營構やうこうを督とくま及
び一言主ひとことぬしの神かみ不命令めいれいせしに彼神此
を肯うけのざる故不な小角怒こかくどて咒縛じやくばくして
此を深山みやま不繫なぐと元亨釋書げんきやうしやく不云なふ
か如ごとし斯ごとの如ごとき等の鬼神かみを役使やくしし
鬼附おにづ邪術じやくの妖幻やうげんし外道げだうの咒術じやく邪法じやく
等不惑ないざらんことを欲ほして常とこ不な

正法ふ歸依よするふ限るべし釋尊の
滅度後の神通力を本とせむ若身よ
り光を現トて吾佛ありと言とも法
華經の真如實相の妙理を説くこと
を知らんば魔者と知て信ぎべうら
む蓋け實相の印説あまい皆魔説也外
道九十五道等に諸法實相を得こと
能いむ故ふ邪法と云ふ也夫釋氏の

道の慈悲を根とし戒定慧を地とし
實相を體とせ以て萬法の元を達し
て流轉生死還源身心變化の本末を
極むる也天身心と世界と暫も離別
して論ぎるものふ非む世界の士夫
の六界ふて成立したるもの也所謂
六界とい地水火風空識也地の人の
肉身水の人の血火の人の煖氣風の

人の息空の鼻の穴識の心也仍て人の體と云ふものい此六界あければ正體あまもの也世界も亦然り是佛經の假説也此六界の根源實體の實相也此實相の妙理を了知せざれば世界と身心との源体を知こと能はざ此源体を了知せんと欲せば法華經を習學して能本迹の實相を領解

まべし夫上士の解して即ち信在中士の信して而して後小解中下士の解せざると雖も而も信阿れば即ち入是を信を以て恵に代ると云ふ故小下根下椀たい但餘念なく信心ふ住して三大祕法を奉持し陀羅尼を讀誦くまれば五番神咒の威光勢力にて鬼魔業の三病を除治するのこならむ

藥治針灸治等の及ばざる難病を
も除治し瘥ること有べし此神呪の
功力をば螺螺の螟蛉を呪するが如
しと云ふ螺螺さそりが螟蛉むしと云ふ青虫を
取集めて穴を構へて入て穴の口小
て似我ド似我と呪する時悉く螺螺に
成也神呪いさそりの如し衆生の青
虫の如し法華經陀羅尼神呪を以て

呪されば衆病悉除まるのみあらむ
尚佛身を成ざることを得也此神呪
に於て疑ひ有べからむ只人の信力
の厚薄小利益の不同ちが之有る者也神
呪を以て病を治まは病者小骨をも
おらせむ病を治ま故に之を巧度と
す大論大論論曰く如用針藥名ナ為拙度用
呪術者名ナ為巧度上矣

西説神道篇第三

凡そ此世界天地萬物に皆性情あり
性の本覺法性ほんかくちほうしやうと云ふものは是也此本
覺法性の妙體が變化自在じざいなれども度
とべき所ところな随したがて佛となり聖となり
神となり日となり月となり諸星等
となる也我心即ち本覺法性の妙理
也此心の變化自在不思議ある旨を

説たるが佛經の主意也日蓮大士曰
く心の不思議を以て經論の詮要と
する也此心を悟り知を名て如來と
云ふ又曰く法性の平等びやうどうにして本よ
り異なることなし故に妙法蓮華と
稱す云云情の愛惡嗜欲一切煩惱と
云ふものは是也不覺の一念起てより
遂に彼本覺法性ほんかくちほうしやうを背て山河大地を

起し人畜草木を生じ皆是妄情より
動起する所也佛經に具つばさに善惡純
雜業因感果を明して六道の昇沈を
示し妄想惡業の深習不隨て惡道に
墮ることを説玉へり古人も至暴に
化して虎とあること云へり宜むあるり
な心の情習の感召する所變化至ら
むと云ふ所あり日蓮大士曰く一心

法界の旨といふ十界三千の依止色心
非情草木虚空刹土何きを除のぞりば塵
も残らば一念の心不収て此一念の
心法界不徧満するを指して萬法と
いふ也此理を覺知するを一心法
界とも云ふあるべし此心本萬法を
具するを以て而も能く衆事を成立
す心の不思議變化自在通力の道を

説顯いしたる佛經也心の法身也心
の理の一佛是也心の即ち法性とも
云ふ也天台大師の法性寂然と釋せ
り此心法性の事博く法華經に於て
宣示し顯説す御義下ふ曰く佛性者
法性也法性者妙法蓮華經也云云
れば法身如來と云ふ佛性と云ふ是
即ち法性也此法性の不思議變化自

在神通の徳を稱して法性神と云ふ
也法性神の法身如來と同體にして
今宗廟の内證是也此神の本地垂
迹の二を立ざる也と神祇正宗の宣
玉つり法華經に曰く如來秘密神通
之力云云一身即三身を名て秘と云
三身即一身を名て密と云乃至神通
之力とい三身の用也神の是天然不

動の理即法性身也通は是無壅不思
議の惠即報身也力は是幹用自在應
身也此是天台大師文句の釋也曰く
一身とい久遠の本佛無作の一佛也
此一佛身の徳を分つとき法の身報
身應身の三徳あり一身が三身と分
れたるを祕と云ふ也三身即一身と
云ふは法報應の三身と功能は分れ

たれとも實ふは本地無作の一身を
密と云ふ也是即ち本有無作無始久
遠の本佛を説顯はま也神通之力と
は本地三身の用也所謂法身の法性
の法を聚集して而も此身を成ず報
身の即法性の智不契ふ智と法性と
相合して而も此身を成ず應身の智
に由て理不契ひ一切功德の法を聚

集して用を起し他を化し隨機應現
して而も此身を成ぶる也法身の虚
空の如く周徧を報身の如く周
徧を是の如き等の徳を具して十方
法界に應現し一切衆生を救護し利
益し玉ふを三身即一の佛と云ふ也
此佛の三身の中の法身と同體なる

徳を崇て法性神と稱す夫大聖の善
巧方便國に依機に随つて定準おし
西天の如き佛法純熟の機に對して
は則ち直に佛身の形ちを現して而
も生死を出離るゝの道を教へ真如
實相の法を説く也又漢土の如きは
佛法結縁未熟の機に對しては聖人
と化して而も人道を説く佛法の初

門を設る也輔行ふ曰く禮樂前ま真
道後ご啓清淨法行經けい曰く月光菩薩彼か稱
顏回光淨菩薩彼か稱老子加葉菩薩彼か
稱孔子云云又日本に在てい善神と
化作して賞罰を明め而も勸善懲惡
の道を以て強剛暴虐の族を調伏し
遂す佛法の因果を信ぜしめ引て善
道だ入せしむ是則ち和光同塵の利

益也涅槃經ねはん小曰く我還復生於閻浮
提現明神以度衆生云云法華經神力
品ひん小曰く如來一切自在神力又曰く
為悦衆生故現無量神力上じやう小舉る
所の確證の如く佛とあり聖となり
神とあり名字なづなの異ありと雖も内證
の同意也法華經ほつわ小曰く我以佛眼觀
其信等諸根利鈍隨所應度處處自說

名字不同季紀大小已是以由て之を
觀は國不依り機不隨ひ名字の不同
なるは天の一月が地の萬水不影を
浮玉ふ月の如し故不其國不依て佛
と云聖と云神と云も然るべし例せ
ば列子小曰く太宰嚭問孔子孰為聖
人子曰西方有聖人不治而不亂不言
而自行蕩蕩乎民無能名焉後漢明帝

夢金人頭有日光飛來殿庭遂問群臣
傅毅對曰西域有神其名為佛云云
推古天皇勅典憲法不曰く佛聖中聖
何說一言虚誕又神中神無詰事成造
語佛說真實之真此是神聖佛の名字
即通稱する證也復案するに釋迦佛
の說所の法華經即神の說經と謂て
可なり正不確證何り神宣不曰く昔

在靈鷲山說妙法華經今在正宮中示
現大菩薩上已昔し靈鷲山に在て法華
經を説玉ふの釋尊也然らば即ち八
幡大神の釋尊の再誕なること疑ひ
なし故に佛と神と内證の全く同意
也是を以て日蓮大士の法華經に依
て神道を立と見たり番神縁起論に
曰く日蓮所立之神道者釋尊壽量品

を説玉ふ時本化之上首上行菩薩
に如來秘密之○妙法蓮華經を口決
の授與也故に御義中傳に曰く此本
尊依文者如來秘密神通之力文也戒
定惠三學壽量品事三大祕法とい是
也日蓮體に靈山に於て面授口決也
との玉ひて此如來秘密神通之力の
文を以て如來神力品と題し故に觀

心本尊抄不我内證壽量品と宣玉ふ
ハ是也文畧上不顯ハ未所の例證を見
玉ハ佛經ハ其圖不依り機不隨ハ時
を選不習ハあり是故不此日本國不
て佛教を信用其るときハ都て佛道
を改名して神道と云ふべき意味何
り故不佛典ハ西説の神道と名て之
を信用して可也

推古天皇勅典憲法不曰く佛典西説
之神道儒文番説之神道太神託宣神
代上事可知也共委物精斷述神史玄
幽不可不兼學

祭神至極篇第四

神小事つる道ハ正直不愚の如く不
して信心不止るづし神の妙怪靈驗
の徳を信崇して更不馴慢ること勿

此深信の心念を以て敬神祭禮供養
して神の妙怪靈驗の徳を顯へ是
真の祭神と謂ふべし祭神の悟
の供養せむ儉約せざれ專ら信心
お止て神前お於て法華經を讀み題
目を唱へ奉れば神此法味を食とし
て威光勢力を増し人民を救護し玉
ふべし所謂食物の有情の命根也食

物も多種有り天の甘露を以て食と
ま人の五穀を以て食とす鬼神の
の皮肉骨髓を食するもあり精氣を
奪て食するも有り聲を食するもあ
り畜生の土を食し石を食し露をな
め草を食するあり求羅と云ふ虫の
風を食とす風を糞ふこと我等が渴
して水を求むるが如し風吹りざれ

法苑珠林卷第六
べ死す蛙の子の母の聲を聞て食と
し生長する也法苑珠林の四食を出
せり一に麤段食及び微細食也閻浮
提の人等の如く飯麪豆肉等名て麤
段食と云膏等名て微細食と云外の
三州の下の人ハ微細を以て食と云
六欲天も微細を以て食と云る也二
の觸食ハ一切卵生の類ハ觸を以て

食と云る也三ハ思食ハ魚鼈蛇蝦
蟻等の思を以て食と云蛇が夏食せ
し物をハ冬穴ふ入て思ひ出して食
とする也四ハ識食ハ地獄の衆生及
び無色界の天ハ識名色を以て食と
云る也○佛菩薩諸天善神ハ法華經
を聞て以て食とし威光勢力を増し
玉ふ也法華經ハ曰く一者法喜食と

説玉ふは是也當ふ知るべし御寶前に於て法華經を讀み題目を唱へて一切の善神を祭れば神の御意ふ協ひ喜び玉ふ故ふ神を祭る法の之ふ過たるいふは是祭神至極の法と謂ふべし

皇典憲法ふ曰く祭供所由常者謝神恩別者殺災禍故不以恪惜供如法不

加儉約亦曰く神行先信次理記五十四代仁明天皇勅して曰く護持神道不如一乘妙法乃至每國內名神社令讀法華經必期靈驗矣略日蓮大士曰く我即歡喜諸佛亦然と説玉へば佛の喜び玉ふのいふらむ神も隨喜し玉ふべし傳教大師是を講じ玉ひうらば八幡大菩薩の袈裟を

布施一空也聖人は是を讀み玉へし
らば松尾明神の寒風を防ぐされば七
難即滅七福即生と祈らんおも此御
經第一也現世安穩と見たれば也他
國侵逼難自界叛逆難の御祈禱おも
此妙典小過たるいなし令百由旬内
無諸衰患と説れたればあり

佛法付囑篇第五

蓋し佛法を護持する者の出家僧侶
不限る小非ぞ在家信男子信女人共
小佛法を護持すべき者也涅槃經小
曰く今以無上正法付囑諸王大臣宰
相及四部衆毀正法者大臣四部之衆
應當苦治又曰く護持正法者不受五
戒不修威儀又曰く不受五戒為護正
法乃名大乘已謂く四部衆とい比立

ハ梵語也華に乞士と譯せ比丘尼ハ
善見フ曰く尼トハ女也優婆塞ハ信
士男ト名く優婆夷ハ信士女ト名く
已上是則佛弟子ノ四部衆ト稱し惟
佛ノ付囑ヲ受て而も佛法ヲ護持し
時ハ應じ國人ノ為めに當に一心に
時國隨應ノ佛教正法ヲ流布して廣
く利益せしむべき者也是ノ如く得

意して佛法ヲ弘持スる人ハ則ち如
來ノ使ヒ菩薩ノ道ヲ行ヒと謂ふべ
し當に知るべし此ハ於て在家出家
の差別ハし法華經ハ曰く善男子善
女人我滅度後能竊ニ為一人ト說法華經
乃至一句當知是人則如來使如來所
遣行如來事何況於大衆中廣ク為人ト說
又曰く在家出家行菩薩道乃至若有

得聞是經典者乃能善行菩薩之道也
夫經文明也私の詞何ぞ加へん凡そ
法華經の如くんば在家男子女人等
有りて當今能く一人の爲めふも法
華經の一文一句を説ん人の如來の
使ひ也と云云涅槃經の如くんば國
王大臣及び男僧女僧在家男女信者
等共ふ當ふ佛教正法を苦治し護持

とてまき旨を暢る也法華涅槃の經教
ハ釋尊一代所説の肝心也其金言實
ふ重し此ふ於て疑ひを生むること
勿れ在家男子女人たりとも佛説ふ
隨ひ教へお背りぞ慈悲心在て人民
を誘導する人のは大菩薩也出家僧
侶たりとも佛説ふ隨ひ教へお背
き慈悲心おく人民を誘導すること

能ハざる者何らば是魔の眷屬也涅槃經に曰く若有不順佛所説者是魔眷屬若有隨順佛經律者當知是人是大菩薩也此金言信ぎべし仰ぐべけんや

愛國利人要路集終

明治二十八年五月八日印刷
同 年同月十一日發行

定價金十錢

東京南豊島郡内藤新宿町二丁目三番地寄留

山梨縣平民

編輯者 神宮寺日進

日本橋區通達丁目

發行者 北畠茂兵衛

麹町區下六番町十七番地

印刷者 若木由之助

横濱市利人會役員 渡邊俊曉

白倉清次郎

中井新助

版權所有

上野勘次郎
藤語七五郎
大坊榮淑
玉野傳平
山下福藏
鈴木安太郎
森菊之助
藤田鏡造
麻生春吉
石井増造

山梨縣箱原村

町田金次郎
天野俊次郎
足田吾吉
川口彌七
樋口仲右工門
依田宗兵衛
樋口開造
宮崎忠則
宮崎友貞
依田儀八郎

落居村

宮原村

飯富村

望月直藏

依田泰藏

中込觀三

小林祐石工門

井上榮政

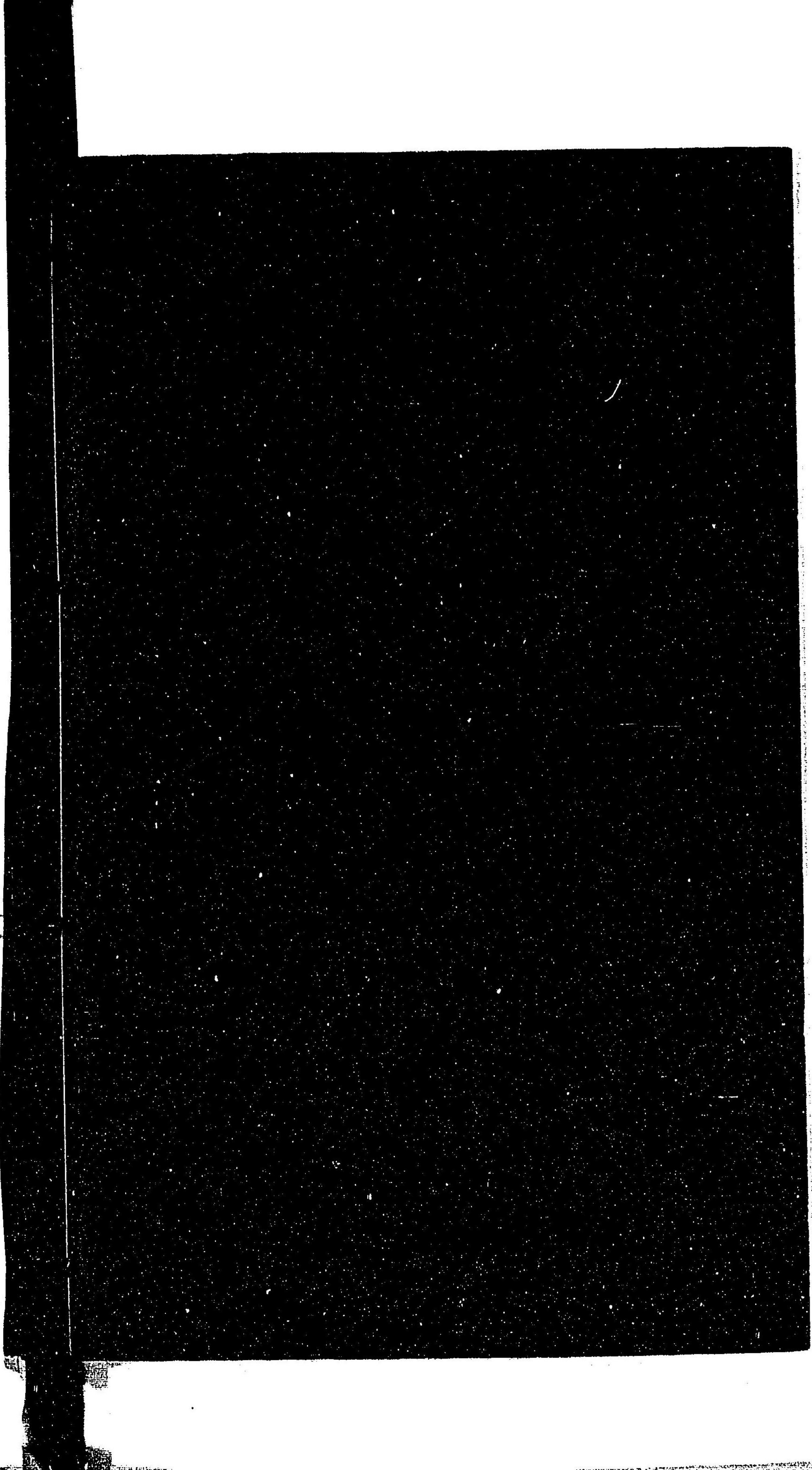
井上治設

井上平右工門

渡邊善政

井上周兵衛

平林米平



特36
53

019894-000-9

特36-53

愛国利人要路集

日進/編

M28.5

ABH-0001

